

都市文明を人間のために

—心の貧しきにも眼をむけよ—

阿利 莫 二

戦後日本の経済復興は確かに目ざましい。国民総生産は43年で世界第二位という。しかし、国民生活の実態はといえば、一人当たりの所得は社会主義国を除いても第二十位、東京の住宅、道路、河川、下水道など、どれひとつとっても外国とは比すべくもない。コバルト色にすみきったパリの空は、いくら金をつんでもいまの東京では望めない。世田谷は東京の区部ではうらやましいほど緑地にめぐまれている。それとも、

外国でみられるみずみずしい緑の芝生のひろがりや街の木立の静けさにはおよばない。しかも考えようによっては、交通の不便さなどの不幸が幸いとなったともいえないこともない。新玉川線の全線地下鉄化はヒットではあるが、あたりまえのことにあまりにも時間がかかりすぎた。東名道の開通は、早くも公害問題と呼んでいる。都市は文明を享受するためのものなのか、寿命を縮めるためのものだろうか。

都市文明のもたらす害悪との対決には、心の貧しきとの戦いが必要である。塾よおけいこよと親の虚栄心が教室を成績争いの場に、教師は教師で教育の貧困を安易に「家庭のしつけ」に転嫁する。これほどの大学紛争を目の前にしながら、亡霊にとりつかれた進学競争の波が容赦なくおしよせる。教育が心の貧しさを育てるならば、せつかく送られたホテルが、一晩二晩で心ない親子づれにたき落とされる。すべてに外国がすぐれているわけではないが、リスですら人間をこわがらずに近づいてくる外国大都市における人間の心の豊かさとの違いがここにある。

貴重な水を大切に。自動車ひとつにしても、こどもの遊び場を奪ってはいないか、その排気ガスが何をひきおこしているか、企業の利潤とめざましい工業生産ののび率がそのかけに何を犠牲にし、立派なビルや高速道路が何をもたらすか、文明とは常にこのような市民生活の自己規制の倫理をわれわれに問いかける。そしてこのような心のきびしさこそが文明の害悪に真剣に立ち向かう力をつくりだすものなのである。いまわが国は激動期にある。急速な都市文明の発達もたらす環境のひずみと心のひずみ、そうであればあるほど、国民の日常生活に密着した自治体の役割は大きい。

「国民の窮乏を強調しすぎる」として「生活白書」が閣議で訂正をせまられるような政治の貧しさを考えるならばなおさらのこと。国よりも都や区が、そして国会議員よりも地方議員が、さらには住民自身が主人公となって、社会変動への政治の適応をうながす力を発揮しなければならぬ。事務の近代化や窓口行政の改善、そして自治権の拡充も以上のような姿勢にささえられずしては意味がない。幸いにも東京都はこの問題に本格的に取り組みはじめた。しかし、長い間蓄積された問題はあまりにも大きくしかも困難である。「文化区」世田谷は、都のこの基本姿勢をささえるためにいまこそその真価を発揮する時をむかえたようである。

（あり・ばくじ 法政大教授・行政学）
 世田谷区議会史編集委員



土のにおいと緑がほしい。当節ヒットのレジャー農園に、団地やアパートに住んでいる人たちが日曜に集ってくる。一区画わずか四畳半ほどの広さだが、土にあこがれる都会人にとってはこの上ないオアシス。

第三回臨時議会

5/21 ↓ 23
5/5

正・副議長など改選

第三回臨時議会は、5月21日から23日まで開かれました。

5月23日、正・副議長、議員選出監査委員が辞任したため、それぞれ後任を選び、各常任・特別委員会委員も5ページ構成表のとおりかわりました。

また、小・中学校教室などの工事請負契約九件も、原案どおり可決されました。

- 議長・副議長
議長 松原 知治(自)
副議長 門井 一郎(自)
- 監査委員
太高 定左右(自) 森田 キミ(社)
- 小・中学校校舎増改築工事請負契約
四件 見直し
- 鳥山北小学校

契約金額四、九一三万円。契約の相手協栄組。工期昭和45年2月10日。
松原小学校
契約金額三、三八九万円。契約の相手林工業。工期昭和45年1月31日。
富士中学校
契約金額三、二七九万円。契約の相手東波建設。工期昭和45年1月31日。
北沢中学校
契約金額三、一九七万円。契約の相手協栄組。工期昭和45年1月31日。

●小学校屋内運動場(教室等併設)新築工事請負契約五件 見直し
代沢小学校
契約金額三、二八三万円。契約の相手島藤建設工業。工期昭和45年1月31日。
池之上小学校

契約金額三、六四七万円。契約の相手小野建設。工期昭和45年2月10日。
九品仏小学校
契約金額三、五四五万円。契約の相手門脇建設。工期昭和45年1月31日。
北沢小学校
契約金額三、七二六万円。契約の相手太平建設。工期昭和45年2月10日。
守山小学校
契約金額三、九六七万円。契約の相手横山建設。工期昭和45年2月10日。

第二回臨時議会

4/18

●区税条例の一部改正 見直し
おもな改正点①区民税の非課税範囲を、障害者・老人・寡婦・未成年者を、年収二十八万円を三〇万円に広げたこと。

②医療費控除等の所得控除は、従来、申告もれ、または期限後の場合、控除が認められなかったが、これらの制限が廃止されたことなど。適用は昭和44年度分から。
(意見・反対)
地方税は増徴・増収の方向にあり、この程度の減税はきまんの措置。

●学校用地の受け入れ 見直し
富士申学校の敷地一部を都から学校用地として、無償で贈与されたもの。

●福祉会館新設による条例改正 見直し
北沢福祉会館 北沢三三三―一〇
●敬老会館廃止による条例改正 見直し
池尻敬老会館 池尻二一三四―三
敬老会館を廃止して利用度の高い福祉会館に移行していくもの。

●都市公園を設置すべき区域の決定 見直し
砧町三六に都市公園を設けようとするもの。面積約一、五三〇平方メートル
●職員の退職手当条例の改正 見直し
地方公務員の傷病、死亡による退職が、公務上か否かの認定に当っては、地方公務員災害補償法にもとづくものとした。

●住居表示実施による条例改正七件 見直し
次の施設の位置および所管区域などの町名、区域の表示が変わります。
昭和44年2月1日実施

●職員の旅費条例改正 (反対 自公共民)
国鉄運賃法の改正見込みに伴うもの。
(意見・反対)
国鉄運賃改正が決定する以前にこのような議案が提出されることは問題だ。
●総合計画審議会条例の改正 (賛成 自・社・公・民・無)
助役が二名になったことに伴い、委員定数を一名増すもの。

議員の辞職と議員数の異動

山田俊一(議社)は、都議会議員選挙(南多摩選挙区)に立候補のため6月2日辞職しました。
このため、議員数は五三名となり、会派の構成は次のようになりました。

| | |
|--------|----|
| 自由民主党 | 29 |
| 社会民主党 | 10 |
| 公明党 | 5 |
| 産党 | 4 |
| 社和会 | 3 |
| 民清 | 1 |
| 無所属 | 1 |
| 計(欠員2) | 53 |

第六出張所、世田谷福祉地区。昭和44年8月1日実施
砧第一・第四・第五出張所、砧福祉地区、大蔵保育園、砧公益質屋、山野小学校、富士見公園、山野公園、砧児童遊園。

●町区域の新設、一部変更二件 (賛成 自・社・公・民・無)
○八幡山町と粕谷町、鳥山町の各一部をもって、新しく八幡山三丁目とする。
○現在の玉堤二丁目と玉川等々力一丁目の一部を編入する。
●新たに認定した区道 見直し



第二回定例会

6/17 ↓ 24
6/6

初の区立心身障害者休養センター 工事契約など二七件可決

第二回定例会は、6月17日から24日まで開かれ、17日、住居表示の実施によって位置の表示などがわかる条例改正七件を可決、24日の最終日には、国保条例の改正など二〇件を区長提案どおり可決しました。

●心身障害者休養施設新築工事請負契約 見直し
二十三区で初めての心身障害者休養施設を新設するもの。
建設地上用費五丁目二四番。契約金額九、二三〇万円。契約の相手東急建設。工期昭和45年3月30日。
鉄筋コンクリート造地下一階、地上三階。延一、五〇八・二二一平方メートル

おもな設備内容。相談室、医務室、機能回復訓練室、浴室、温浴療法室、音楽鑑賞室、読書室、休養室、遊技室、宿泊室、ロビー。
●国民健康保険条例の改正 見直し
おもな改正点①治療費の三割自己負担を、精神障害者の場合については、これを免除するもの。②均等割の軽減を受けられる低所得者について、年間一万円までを二万円に引き上げるもの。③助産費支給額三千元を一万円に引き上げるものなど。
●母子福祉応急小口資金貸付条例の改正 見直し
貸付限度額五千円を一万円に引き上

| 所在地 | 延長(m) |
|------------------------|----------|
| 桜上水1丁目2,374～宮坂3丁目2,367 | 42.20 |
| 弦巻2丁目19～151 | 151.00 |
| 玉川等々力町3丁目21内 | 94.14 |
| 上野毛1丁目21～25 | 79.36 |
| 祖師谷1丁目256～261 | 62.00 |
| 鳥山町1,436～1,437 | 300.93 |
| 砧町1～2 | 247.40 |
| 祖師谷1丁目405内 | 62.25 |
| 祖師谷1丁目1,179～1,245 | 333.10 |
| 鎌田町1,127～252 | 1,100.60 |
| 計 | 2,472.98 |

代表質問

(6月17日本会議)

中小商店の保護助成を

—自由民主党—

スーパーマーケット等の進出が地元商店街に圧迫を加えている。中小商業に対する助成もおおきなものではなく、時代に合った手を打つべきだ。

中小商業の育成には、融資など区でも手を打っているが、自らの意欲も必要。大企業の進出は時代のすう勢だ。

本年度、都の財政調整の内示では、二億三千万円余を納付することだが、これでは事業計画に制約をうける。当区の特異性を強調し、財源の確保を。

この内示は、区の実情から承服できない。納付額をへらす努力をする。東名道開通は、産業、文化の発展からみると喜ばしいが、東名道人口付近は第二の大原交差点となりつつある。関連道路の拡幅整備や、環状八号線、高速三号線の工事促進が急務だ。

東名道は、国土開発の一環として建設したのだが、当区を文化都市とし、自然環境保持の方策は考えたい。

新都市計画法の施行と、区の総合開発計画との関連はどうなるか。

当区の総合計画は、新法の実施でやり良くなったと考えている。

↑ 区政の方向は 都政白書と対照的

—社会党—

さきに発表された都政白書は、従来の官庁白書と異なり評価は高い。ムダな投資となった谷沢川の浄化問題でも、区の土木概要では効果があつたようにのべており、白書の自己反省的なのとくらべ、まことに対照的だ。白書は自動車中心行政に痛烈な批判を加えているが、区長は東名道等の完成で西の玄関とたたえている。区民は公害や交通事故におびやかされ、緑と太陽の文化都市とは逆のイメージを受けている。また、財政問題では、わずかな自主財源でやっとなの自主性を保っているのに、この算定を税収入からではないから算定するよう、区長会で提案したというが当区には不利ではないか。

都政白書は高く評価するが、その扱いにおいて異なる。谷沢川の浄化も、国や都に率先し範を示したもので、計

画が不正確だったとは思わない。行政に当たっては、区民に奉仕する意欲は常に持っている。自主財源の算定方法は法定されており、これを変えようというのは不合理なことだ。承服できない。

生業資金はまだ たりぬ

—公明党—

生業資金の予算は増額されたが、まだ、区の姿勢は消極的。実績をみてみやすというが、実績のとり方が一方的だ。貸出回数もふやすとともに、物価の高騰に見合って貸出額もふやせ。

本年度予算をふやしたが、必ずしも満足ではない。貸付額も予算額をふやせば引き上げを検討したい。

二十三区中、最大の人口をようし、区民の需要が増大しているのに本年度二億三千万円も都へ納付するのは不満。納付金はできるだけ少なくし、財政運営を円滑にしていきたい。今後の交渉で可能性はあると思う。

松沢病院は、設立当時とは環境が一変しており、地元では移転を望んでいる。区の総合計画を機に方策あるか。

移転の話もあつたが、ただ静かだというだけでは異論あるようだ。もっと深く検討してみたい。

駒繫小で、忘れ物をした児童二人に罰として、犬のマネをさせた事件があつたが許せない。教育は愛情をもつて行なうべきだ。

まことに遺憾。調査結果が出次第しかるべき処置をとりたい。

二子玉川の 再開発は住民本位に

—共産党—

砧線の廃止による代替バスは、サービス低下、時間のかかりすぎ、料金の高さなど住民に迷惑を与えている。また、高島屋の進出は付近商店へ脅威を与え、この工事による地盤沈下は、壁のヒビ割れ、床の沈みなど住民に被害を及ぼしている。区では、二子玉川を商業モデル地区にするというが、これらの問題点を考慮に入れていか。

二子玉川の再開発は総合計画の中で最も重視している。代替バス問題もおいおい解決すると思う。水道管破裂は遺憾だ。高島屋の進出は時代のすう勢で、国が法的に対処する必要がある。

大原に続き、東名道の開通で三軒茶屋、駒沢、瀬田も車の公害がひどい。



電算導入は効率良く

—民社党—

電子計算機の導入は、区民サービスの向上、職員の労働条件の改善につながらなければならない。電算利用は職員全体に意欲がないと高度利用がで

区に直結する出張所が、人員の不足と、区の下請機関化で意欲を失い、住民要求にこたえられない。

円滑な運営のため、事務近代化委員会で検討中。住民本位でいきたい。

狭い路地裏にまで大型車が入りこみ通学児童が危険だ。乗り入れ規制を。緑のおばさんをふやし、母親による代役をなくせ。

大型車の制限は警察とも相談し、また、通学路の安全も十分はかりたい。児童擁護員の増員は毎年要望している。

東名高速の長距離バスが区内を素通りするのは遺憾。停留所を設けよ。

区は、調査、健康診断等の手を打つ考えがあるか。また、交通事故防止のため、旧玉電の線路を早急にとりはずせよ。

区でも公害指導課を設け、対策を考えている。旧玉電の線路は、国道部分は夏に撤去し、あとは話し合い中だ。

さきに、砧図書館に「赤旗」が配架されているからと警察が調査に来たというが、どう措置したか。

令状もないことで多少イザコザがあり、帰ってもらったと報告をうけた。

電子計算機の導入は、区民サービスの向上、職員の労働条件の改善につながらなければならない。電算利用は職員全体に意欲がないと高度利用がで

区に直結する出張所が、人員の不足と、区の下請機関化で意欲を失い、住民要求にこたえられない。

円滑な運営のため、事務近代化委員会で検討中。住民本位でいきたい。

狭い路地裏にまで大型車が入りこみ通学児童が危険だ。乗り入れ規制を。緑のおばさんをふやし、母親による代役をなくせ。

一般質問

(6月18日本会議)

区民サービスと労働条件の向上をねらい、行政の質の向上その他多くの成果を予想している。

当区の財政規模は二十三区全体の約一割を占めているので、区債についてもその一割の三億円ぐらいにすべきだ。区債をふやす考えはあるか。

区債は大いに活用していく。今年度の起債は七億円ほど申請しており、できるだけ利用する方針だ。

区立図書館は、長時間労働、人員不足等を理由に夜間閉館に反対しているが、区長と職員の対話不足が原因と思う。夜間利用を希望する区民のために、労働条件など話し合つて解決せよ。

本年はとりあえず利用者が多い時期を限って実施したい。職員との対話もつとめて実施していきたい。

無責任なあつせんに注意を。物品あつせんに教師の立会いを禁じている。展示の場所を提供する程度で、今はやっていない。

等々力溪谷の浄化装置廃止は遺憾。溪谷のみの民有地を買収してここに汚水を流し、溪谷の浄化をはかれ。

溪谷の保存には努力するが、民有地買収には協力願いたい。

本年度学童保育所が一箇所もできないのはなぜか。北区では科学的データにもとづき、かなり設置している。

特別委員会二年の歩み

世田谷区議会には、現在、「交通対策」、「特別区制調査」、「上下水道促進」、「庁舎建設」の四つの特別委員会があり、それぞれ住民の生活環境改善と福祉の向上のために努力をしています。

これらの委員会は、昨年5月より一年を経過し5月21日に委員が改選されました。そこで、この一年間これらの委員会がどのように活動したか、そのあらましをお知らせします。



新玉川線の地下鉄化に成功

交通対策特別委員会
この委員会のしごととは、区内の交通機関の整備をはかること、最近の交通ラッシュなどに伴い激化する交通事故から住民を守るための交通安全施設を整備することです。

とくに、昨年5月からの一年間は、東名道の全線開通・渋谷から区内用費の東名道入口までの高速三号線の建設着工・新玉川線の路線変更など、今後世田谷区の動向を左右する重大な決

定が打ち出され、住民代表としてのこの委員会の役目も大きなものでした。

新玉川線の建設は、区内中央部を走る幹線鉄道の高速度の実現であり、久しく通勤通学など都心までにながながと時間をとられていた区民にその一日も早い完成を待たれていたものでも、けれども、鉄道が高架か地下かでは沿線住民の生活におよぼす影響に大きな開きがあるため、建設者の東急と地元住民の間で白熱した論争をひきおこし、時日を空費していました。

そこで、委員会は活動のまを新玉川線の地下鉄化に絞り、地元選出の国会・都議会議員などにも働きかけた結果、8月15日、東急は新玉川線を全線地下鉄とする計画に改めました。しかし東急は同時に玉川線・砧線廃止の方針も打ち出してきました。この二路線廃止は通勤輸送に大きな影響を与え、とくに砧線沿線住民からは反対の声が強く、この問題については、かなり検討されました。その結果、工事の完成を早めるためと路面電車の撤去は時代的すう勢だからやむをえないという意

見が委員会の大勢を占め、代りのバス路線網の充実を東急に徹底させることとなりました。さらに工事公害の防止、新玉川線の日も早い完成のため渋谷以東の高速地下鉄11号線の計画決定などを関係機関（都庁、建設省、東急）に働きかけてきました。

そのほか、東名道の開通などから、交通混雑化の中で歩行者の安全を守るため、区内の四警察署（成城、三軒、北沢、三軒）と



「東京市構想」に反対運動展開

特別区制調査特別委員会

戦後、いまのような東京二十三区の特別区制度が発足して以来、区長公選の問題、財政権、人事権など特別区を自治体として位置づけるための問題については、都と区の間で争われてきたところでした。

現在の世田谷区政をみても、東京都による財源の制約のため学校とか道路・公園の整備が遅れています。これは、特別区の行政がいろいろと制約されているためで、この制約をなくすためこの委員会は、一貫して区長公選、人事権・財政権の確立を中心に自治権拡充運動を進めてきました。

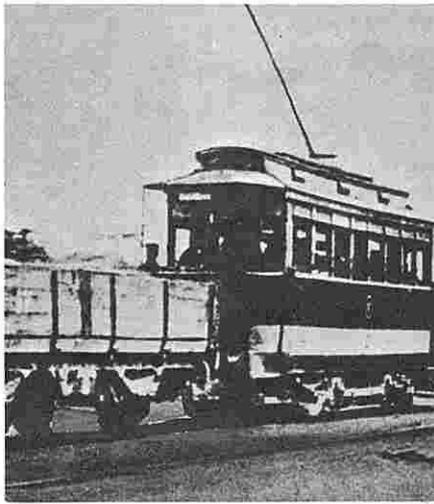
協力して区内の実態を見て回り、カーブミラー、ガードレール、踏切りの改良など安全施設の整備にも努めました。この一年間の活動をふりかえってもこの委員会の扱う交通問題はふえる一方です。原因は、やはり大都市行政における住民生活を守るための施策が遅れていることで、今後交通問題の取り組みは、長い苦しい活動を要請される所です。

ところが、高度経済成長に伴い東京は全国的な過密過疎の渦に巻き込まれ、いわゆる過密化する産業や人口の集中により公害や生活環境の悪化など大都市特有の問題に直面し、この観点からの東京特別区制度を考えざるをえなくなりました。こうした背景より昨年、自治省から「東京市構想」が発表され、これに対する取り組みがこの委員会の活動の焦点となりました。

自治省の立場は、過密過疎現象に対応したものととして特別区や近郊の市町村をまとめて四分割し約三〇〇万人単位の行政区にしようというものです。この案については、首都圏庁の確立が前提となっており、都からも、都政、区政に対して現在よりも中央集権的なコントロールを容易にすることにそのネライがあるのではないかとという指摘もあり特別区の将来にとって非常に心配なことです。

住民のための身近な行政を進めるには、あくまでも地方自治の確立にあることがロンドン大学のロブソン教授などの診断結果です。三〇〇万人単位の政治が、自治権もなく中央官庁からのおし着せ行政で進められるとすれば、憲法の保障する地方自治からさらに一歩遠くなることとなります。

こうした観点から、この委員会は、「東京市構想」に反対を主張し、二十三区とも協同して、10月には地方制度調査委員会に意見書を出すことを手はじめに政府、国会、都などに働きかける一方、この運動に幅広い支持をえるために住民に対するPR活動に努め、44年2月この「区議会だより」でのチラシの配付をしてきました。さらには、5月20日自治権拡大会を二十三区合同で開催するなど、引き続きこの問題に取り組んでいるところであります。



右上 開業当時の玉電、客車と砂利貨物車連結で走っていた。
左上 60年間走りつづけた玉電もこの5月10日で姿を消した。
右 高速3号線の工事進む玉川通り、新玉川線はほとんどがこの地下にもぐ

下水道工事の促進に努力 下水道促進特別委員会

とかく世田谷区のような周辺区は中心区にくらべ道路、学校などの施設がた遅れていますが、とくに著しい格差があるのが、上水道・下水道の面です。すなわち、水道普及率約八七パーセント、とくに砧地区など区の西部に未給水人口が集中している点、下水道の普及率がほとんどゼロなどの点からさる42年5月、この委員会が発足したものです。

昨年は、都でもなかなか進展しない下水道布設を再検討し、新たにシビルミニマム（都市生活に必要な最低限度の施設）の観点から中期計画によるテコ入れがなされ、昭和44年から財源四三〇億円あまり投入、本区関係でも森ヶ崎系統（多摩川上流に位置する多摩川上流の支流、目黒川など下流部）の四・八キロ分三二億円を計上することにしました。

しかしながら区内の下水道完備まで

の道のりはまだ遠く、中期計画の終了する昭和46年で六・三パーセント、昭和53年でやっと一〇〇パーセントとなり、その間、総事業費七一〇〇億円の巨額な投資を必要とする実情から、下水道布設促進がむずかしいしごとであることがわかります。

また、世田谷のように未整備な中小河川の多いところでは、下水道に河川の流排水的な機能を持たせる必要があります。これに対して、都では下水道の布設促進を第一にするため汚水処理の機能しか考えていない点で、都と区の間で意見の食い違いを生じているのが問題です。

一方、上水道も区内完全普及が昭和50年までかかることあって、この対策もゆるがせにできません。

ともあれ、大都市における住民の生活は、飲料水・下水道の確保がはかられてこそ文化的な生活がなりたつわけでこれからもねばり強い努力が必要とされるところで。

新しい委員会構成

昭和44年5月23日改選、6月17日一部変更。

●常任委員会

| 委員会名 | 受持事項 | 委員長 | 副委員長 | 委員 |
|--|--|----------|---------|--|
| 総務部、税務部、保健衛生部、労働部、消防部、市民生活部、市民文化部、市民福祉部、市民体育部、市民青少年部、市民青少年センター、市民青少年センター、市民青少年センター | 総務部、税務部、保健衛生部、労働部、消防部、市民生活部、市民文化部、市民福祉部、市民体育部、市民青少年部、市民青少年センター、市民青少年センター、市民青少年センター | 須田守正(自) | 山口(自) | 重原吉五郎(自)、門井一郎(自)、亀井重光(自)、川村正治(自)、戸田重智(自)、中田史郎(自)、長谷川七郎(自)、本多シズエ(自) |
| 区民部に関する事項 | 区民部に関する事項 | 大 千代子(自) | 荒木義一(自) | 石井健太郎(自)、岩城庄太郎(自)、松原知治(自)、相沢 要(自)、大宮正吉(自)、高木正忠(自) |
| 厚生部に関する事項 | 厚生部に関する事項 | 山根修白(自) | 谷口善志(自) | 石塚 要(自)、大宮正吉(自)、中村大吉(自)、山崎治次(自)、石塚 要(自)、中村大吉(自) |
| 土木部、上下水道部に関する事項 | 土木部、上下水道部に関する事項 | 志茂京子(自) | 佐藤 順(自) | 小山雄夫(自)、横山 浩(自)、園田 集(自) |
| 教育委員会に関する事項 | 教育委員会に関する事項 | 梶山正二(自) | 武井留治(自) | 大沢孝明(自)、門田昌子(自)、丸山孝夫(自)、川村正治(自)、河野忠三(自)、森田キミ(自) |

●特別委員会

| 委員会名 | 受持事項 | 委員長 | 副委員長 | 委員 |
|------------|---|----------|----------|---|
| 交通対策 | 1区内道路の交通安 全対策について 2区内交通機関対策 について | 河西忠三(自) | 笠原吉五郎(自) | 流木義一(自)、内山武次(自)、大倉定彦(自)、佐藤 順(自)、大 千代子(自)、中村大吉(自)、山根修白(自)、定立文夫(自)、谷口善志(自)、門田昌子(自)、鈴木新十郎(自) |
| 特別区制 調査 | 区長公選制の復活を 主張する特別区の 自治権拡充について | 岩根志津子(自) | 中田史郎(自) | 須田守正(自)、門井一郎(自)、小島光一(自)、志茂京子(自)、園田 集(自)、神宮寿夫(自) |
| 上下水道 促進 | 1上水道の普及対策 について 2下水道の普及促進 対策について | 小山菊男(自) | 石塚 要(自) | 井上照太郎(自)、奈良友雄(自)、藤岡トツ子(自)、星 照次(自)、松原知治(自)、藤岡トツ子(自)、森田キミ(自)、川村重智(自)、山崎治次(自) |
| 庁舎建設 | 庁舎建設促進につ いて | 大沢孝明(自) | 相沢 要(自) | 石井健太郎(自)、梶山正二(自)、亀井重光(自)、小山雄夫(自)、山根修白(自)、佐藤正男(自)、川村正治(自)、高木正忠(自) |

区役所第二庁舎を完成



庁舎建設特別委員会

さる4月、区役所第二庁舎が完成し、厚生部、区民部（保健衛生部）、教育委員会や区議会など、さらには世田谷福祉事務所が入居して事務をはじめています。昨年一年間のこの委員会のしごとは前委員会に引き継いで第二庁舎の建設です。第二庁舎が必要になった理由は昭和40年、都から福祉関係を始めとする大幅な事務移管で事務量、職員が増加し、いままでの第一庁舎では手狭となり職員の勤務条件が悪化したこと、窓口、受付も雑然となり利用者にとか

戦後 区議会史余話 5 議場の歴史

6月定例会は、新装なった議場で開かれた。戦後三四年近くを経て、区議会の議場もこれで五代目を迎える。最初は、昭和20年5月の空襲で区庁舎が焼失したため、世田谷小学校講堂が代用される。議員が学童用のいすに身をおりまげ、停電を心配しながら審議したのはこの時代のこと。23年2月、区庁舎の復興なり、議場もようやく仮すまいから脱出。しかしこの時の議場も、まだ講堂と呼ばれたほうがふさわしいかたち。演壇や傍聴席は応急的にセッとする。傍聴者がドックと押し寄せた時は会議が開けなかつたらしい。

27年10月、独立した議事堂が落成する。会議を一望できる傍聴席をは

くの不評を買うなど住民サービスの低下を招いた点を一掃するためです。この委員会の活動により、工事着工の途中でしたが最初予定していなかった第一・第二庁舎間の地下連絡通路を設置したこと、付近民家の日照権について民家を買収することを決めたり、庁舎周辺の道路が狭くて自動車の乗り入れに不便なため道路を整備するなどのしごとが進められました。

今後の課題として、砧支所の庁舎や砧区民会館の建設が残されており、住民サービスの点と事務効率化の面とを重視し使いやすい建物を建設していかねばなりません。

44年4月、第二庁舎落成、議場はまたこの一角に移転する。さて、こんどの議場にはいろいろ新しい趣向がこらされたが、特筆すべきはVTRがセットされたことである。これなら傍聴席が満員でも庁舎内各所におかれたテレビで審議のようすが手にとるようになる。ゆくゆくは中継テレビを区内各所にふやしていこうという声もあるようだ。

テレビにうつっているとなると、いねむりはもちろん、うっかりあくびもできない。というわけで、このころ議場は学校の生徒に見せたいぐらいいじめムード。

おぼろげ

世田谷区議会では、今年度中に「世田谷区議会史(戦後—昭和42年)」を発行の予定です。つきましては、戦後の町のようすや、みなさんの身近なところで起こったできごとをつたえる写真がありま

したらお貸しください。拝借した写真はいためないようにいねいに扱います。御連絡いただけば、こちらから参上いたします。なお使わせていただいた写真には薄謝を呈することになっております。世田谷区議会事務局調査係 世田谷四丁目二番二七号 422—111 内線596、598



請願・陳情

5月21日の第三回臨時会と、6月24日の第二回定例会で各委員会の審査の終わった請願・陳情四十五件が、次のとおり議決されました。このほか審査の終わっていないもの、あらたに付託したものとあわせて四八件は、議会閉会中に委員会で審議されます。

第三回臨時会議決分

総務財政委員会

- ◇世田谷区出張所設置条例に関する請願
―取次承認―
- ◇「国税審判所」設置反対等に関する請願
―不採択―
- ◇「理由」 願意に沿いがたい。

区民委員会

- ◇世田谷区役所砦支所改築に伴い砦保健所併設についての請願―不採択―
- ◇「理由」 建ぺい率等、諸般の事情を考慮して願意に沿いがたい。

厚生委員会

- ◇私立保育園児処遇改善に関する請願
―意見付採択―
- ◇「意見」 願意に沿うよう努力されたい。
- ◇代田、代沢、若林地区の保育園設置に関する請願―意見付採択―
- ◇「意見」 全体計画を勘案し願意に沿うよう努力されたい。
- ◇区立深沢小学校児童保育に関する請願
―意見付採択―
- ◇「意見」 願意に沿うよう努力されたい。
- ◇等々力、上野毛地区における児童保育所の新設に関する請願
―意見付採択―
- ◇「意見」 願意に沿うよう努力されたい。

建設委員会

- ◇下北沢駅周辺再開発に関する請願
―意見付採択―
- ◇「意見」 総合計画審議会です分に検討されたい。
- ◇東急電車線踏切閉鎖反対に関する請願
―採択―
- ◇「理由」 区道認定については、建設省の認定外道路敷であるから願意に沿いがたい。
- ◇失対うちきり失業保険の支給制限の反対に関する陳情―採択―

- ◇高層建築物建設についての付近住民の要望に関する請願（玉川奥沢町二丁目）
―採択―
- ◇日照権に関する請願（玉川奥沢町二丁目）
―意見付採択―
- ◇「意見」 今後においても当事者間で話し合い圓滿なる解決を望む。
- ◇公害対策に関する請願
―意見付採択―
- ◇「意見」 都で公害防止条例を制定して対処する段階にあるので、区もこれと連携をとり、十分に成果をあげられたい。なお、国に対しては公害対策に関する要請書を提出する。

- ◇大蔵住宅に隣接してのボーリング場建設に反対する請願―意見付採択―
- ◇「意見」 ボーリング場建設予定地周辺には病院・住宅・学校等があり、建設は好ましくない。理事者側の善処を望む。

- ◇高層建築物建設反対に関する陳情（玉川奥沢町二丁目）―意見付採択―
- ◇「意見」 陳情の趣旨に沿って都において善処されたい。
- ◇側溝改修L型取付工事に関する請願
―意見付採択―
- ◇「意見」 請願の趣旨に沿って善処されたい。
- ◇側溝改修I型取付工事に関する請願
（豪徳寺一丁目）―採択―
- ◇側溝改修に関する請願（梅丘二丁目）
―採択―

- ◇違反建築物撤去に関する請願（玉川奥沢町二丁目）―取次承認―
- ◇代沢方面児童遊園地設置に関する請願
―意見付採択―
- ◇「意見」 地域の必要性を認めて今後、願意に沿うよう努力されたい。
- ◇国立大蔵病院に近接してのボーリング場建設反対に関する陳情 二件
―意見付採択―
- ◇「意見」 ボーリング場建設予定地周辺には病院・住宅・学校等があり、建設は好ましくない。理事者側の善処を望む。
- ◇等々力小学校通学路安全施設（側溝有蓋）に関する請願―採択―

- ◇明正高校沿いの下水溝整備（下水溝有蓋）に関する請願―採択―
- ◇梅丘駅前通り側溝整備等に関する請願
―採択―
- ◇桜丘小・中学校通学路整備（側溝有蓋）に関する請願―採択―

文教委員会

- ◇水泳教育に関する請願―不採択―
- ◇「理由」 願意に沿いがたい。
- ◇区立サッカーグラウンド設置に関する請願
―意見付採択―
- ◇「意見」 願意に沿うよう努力されたい。
- ◇海洋少年団育成助成金に関する請願
―意見付採択―
- ◇「意見」 カヌー購入については願意に沿えないが、事業内容の助成で努力されたい。
- ◇教育条件整備に関する請願
―意見付採択―
- ◇「意見」 願意に沿うよう努力されたい。
- ◇小・中学校に安全なよい給食を望む請願―一部意見付採択―
- ◇「意見」 各校に一名の栄養士を配置することと物資の購入、献立は各校の実情に合わせて各校で行なうことについては願意に沿うよう努力されたい。
- ◇「理由」 中学校の給食は各校方式で実施することについては願意に沿いがたい。

第二回定例会議決分

文教委員会

- ◇通学区域変更に関する請願（三宿二丁目）―意見付採択―
- ◇「意見」 現状では通学区域の変更は困難であるが、将来全区的な立場で再検討し願意に沿うよう努力されたい。

交通対策委員会

- ◇防護柵設置に関する請願（野毛二丁目丸子川岸）―採択―
- ◇区立砦南小学校通学路の安全施設設置に関する請願―一部採択―
- ◇「意見」 鎌田町四六番地先、天神森橋交差点の信号機の下ガードレール設置と天神森橋南側の所へ横断歩道を白ベンキを塗ることについては都ならびに関係当局に対して善処するよう要請されたい。

- ◇東急新玉川線を首都高速三号線下で全線地下鉄化とする請願―採択―
- ◇新玉川線高架反対全線地下鉄化促進に関する陳情―採択―
- ◇三軒茶屋付近における高速三号線・東急新玉川線建設に関する請願―取次承認―
- ◇新玉川線建設についての陳情―取次承認―

交通対策委員会

- ◇東急電車線踏切閉鎖反対に関する請願（玉川町）―取次承認―
- ◇東急橋線廃止反対に関する請願
―取次承認―
- ◇「理由」 日産サニー営業所開設に伴う児童の安全確保についての請願（代田一丁目）
―意見付採択―
- ◇「意見」 所轄警察署、日産営業所に請願の趣旨を伝え、善処方を望む。
- ◇京王線島山二号踏切閉鎖に関する請願
―不採択―
- ◇「理由」 住宅環境等を考慮して願意に沿いがたい。
- ◇松原六丁目一五番の交差点に信号機設置に関する請願―採択―
- ◇等々力小学校通学路安全施設設置（ガードレール設置）に関する請願―採択―
- ◇明正高校沿いの下水溝整備（ガードレール設置）に関する請願―採択―

意見書・要望書

- ◇失対労働者に関する要請書
失対事業の充実、さらには社会保障制度の確立を国に対し要望。5月12日提出。
- ◇公害対策に関する要請書
大気汚染防止の一策として、全自動車に、有害ガス除去装置を取りつけることを国に対し要望。5月20日提出。
- ◇保母の処遇改善等に関する要請書
保育措置費の増額、零歳児保育の保母増員などを国に対し要望。5月26日提出。

ひらば

今回は、この「ひらば」欄に対する投書がないため休載いたします。区議会だよりに対する御意見、御要望をお寄せください。

あてさき

世田谷区世田谷四丁目二番二七号

世田谷区議会事務局



「ひらば」は区内で